

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

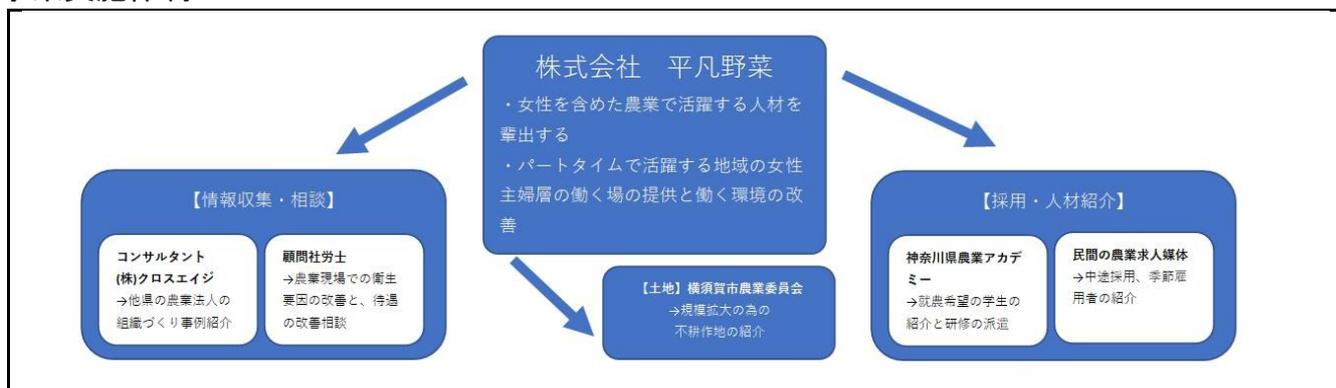
1 地域取組主体の概要

名称	株式会社 平凡野菜	
所在地	〒240-0105 神奈川県横須賀市秋谷2-1110	
代表者	藤原 信良	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容 レタス、リーフレタス、スイートコーンの生産と販売 ・ 従業員数 : 15名(うち女性7名) ・ 経営規模 : 3ha(耕作面積年間のべ9.5ha)(品目: レタス、リーフレタス9ha スイートコーン0.5ha) ・ 農業関連事業 : 混合堆肥複合肥料の栽培試験協力 環境負荷の少ない農業を目指し、畜産からの廃棄物の有効活用を目的とした混合堆肥複合肥料の開発のための栽培試験に参加 ・ 農場の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ① J-GAP認証 : 「みんなができる農業」を目指しJ-GAP認証を2020年に取得。生産工程のルール化や生産環境の見える化、生産の記録を共有することで経験、技術、失敗を農場の作業に反映できる仕組みをつくっている ② 農福連携 : 人材企業パーソルグループの特例子会社「パーソルサンクス株式会社」へ作業工程を外部委託し、障害者の働く機会を提供している。取り組み3年目で委託工程も取り組み開始時の5工程から20工程以上に増やす。マニュアル化や動画作成などで働きやすい仕組みづくりを行う ③ 新規就農者輩出 : 5年間で2名の新規就農者を輩出 農場の代表も新規就農者であり、就農に当たっての 	女性農業者の 人数 : 7名

	<p>ドバイス、就農地の紹介などのサポートを行う</p> <p>④ 外国人労働者の短期受け入れ：女性の特定技能外国人の受け入れを行っている。2022年より受け入れ開始。長期雇用に向けた労働量の提供を目指す</p> <p>産地形成に向けた試験栽培：JAよこすか葉山主導の地域の新規作物導入のための試験栽培に協力。今年度は極早生玉ねぎの試験を実施。価格低迷している既存の生産品目に替わる新たな品目を探るサポートを行う</p>	
--	--	--

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】】

- ① 神奈川県においては、農業法人等の雇用農業者の求人数が少なく、雇用の受け皿が乏しい。

- ② 神奈川県三浦半島の中心作物はキャベツ、大根の大型野菜が中心で、肉体的な側面より、女性が参入しづらい。
- ③ 神奈川県の最低賃金は東京に次ぐ全国で2番目に高い水準(1,071円)であり、農業分野では雇用側の賃金負担が大きい

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

現状：

- ・女性人数7名
- ・トイレ、水道、更衣室設備が完備されておらず、手洗い設備は汲み置きの水で代用している。

トイレに関しては、農場より遠方の公衆トイレを利用している。

→労働者にとっては気軽にトイレを利用することが難しい上、休憩時間が減る。

手の汚れの除去についてはウェットティッシュを利用することが多く、農場側の経費負担が大きい。

- ・農場規模に対する衛生要因が乏しいため、女性の正社員の雇用に関して二の足を踏んでいる。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

① パート

汲み置きの水で、衛生が担保されていない。うがいやけがをした時の傷の洗浄など適切な水がない。不便を強いられ、出荷調製部門における主婦を中心に不満が顕在化している。

② 正社員

農場においては新規就農から拡大生産しているが、財務上、生産に向ける投資に用途が限定され、法人組織にとって然るべき衛生環境を整えることができていない。

その為、求人において他農場と比較し、競争力が低く、女性正社員の確保が難しい。

(注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者(注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
②	R5.6	出荷場敷地内	洋式便所 ×2台	8名	3,284	3,000	
計				8名	3,284	3,000	

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事する者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施 回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考

計					
---	--	--	--	--	--

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>弊社での女性職員の定着と、活躍を目的とした既存の取り組みは以下の通りです。</p> <p>I、女性職員の定着についての取り組み(パート職員向け)</p> <p>① 子供を持つ主婦のパート職員が多いため、子供の行事等での休暇が取りやすくなるよう週ごとのシフト作成を取り入れている。</p> <p>② 女性パート同士のコミュニケーションを円滑にする目的で、繁忙期が終わった後の食事会、茶話会を女性のリーダーが企画している。<u>年2回 8月、2月</u></p> <p>③ 子供の卒入学のタイミングでお祝いを贈呈している。<u>年1回</u></p> <p>④ 主婦の家計の手助けになるよう、野菜のお土産や飲み物の支給を行っている。<u>出勤時毎日</u></p> <p>II、女性職員の活躍について(パート職員向け)</p>	

	<p>① パートリーダー役職分けおける待遇アップを行っている。</p> <p>② 週次のミーティングの開催→身体的な負荷がないか、工程の利便性をフィードバック、改善する機会を設けている。</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】 地域で増えていく不耕作地の解消と合わせて、自社の栽培規模の拡大を目的に、女性スタッフを翌年度までに6名確保したい。</p> <p>特に出荷調製の人手不足が課題となっている。 現在出荷調製部門は女性パートと、事業主のみで構成されており、人数を増やすにあたって女性パートをマネジメントする女性の正社員の雇用が必要。出荷調製作業は手先を使った繊細な作業が多く、農作業の中でも女性の特性が必要とされる。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】 これから取り組む内容は以下の通り</p> <p>I、新規の呼び込みについての新たな取り組み</p>	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用目標（女性） <p>正社員：1名 外国人技能実習生：2名 パート職員：3名</p>
R5. 6月	<p>① 求人において、女性が活躍するための環境が整っていることをアピールしていく。ホームページや、リモート会社説明会、農業専門の求人媒体等で発信していく</p> <p><u>目標：採用の都度、年に2回程度</u></p> <p>女性による女性のための会社説明会を開く（事業主妻による）</p> <p><u>目標：採用の都度、年に1回程度</u></p>	<p>応募者数：5名</p>
R6. 4月	<p>II、女性職員の定着についての新たな取り組み</p> <p>※女性正社員を雇用が達成された際の取り組み</p> <p>① 女性による面談を定期的を実施する。採用予定の女性正社員について、<u>目標：年に2回実施する 4月、10月</u></p> <p>② 生理休暇の取得促進</p> <p>③ 女性特有の病気の検診の費用の補助</p> <p><u>目標：年1回の健康診断時</u></p>	

R. 6. 4月 R5. 4月	Ⅲ、女性職員が活躍するための新たな取り組み ① 出産、育児休暇制度の導入 女性農業者の仕事の様子の情報発信をHP、SNS等で行う。	
--------------------	--	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	3人
	事業実施翌年度	3人
	合計	6人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者 人、雇用就農者 3人(1名：正社員、2名：外国人技能実習生)、 アルバイト等 3人		

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)
【事業実施年度】 (取組予定業務) レタス、リーフレタスの収穫、出荷調製作業 (採用時期) 令和5年10月 (人数) 3名
【事業実施翌年度】 (取組予定業務) レタス、リーフレタスの出荷調製作業 (採用時期) 令和6年4月 (人数) 3名

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。